

事前評価調書

I 事業概要																																																																																									
事業名	農業農村整備事業（たん水防除事業）																																																																																								
地区名	新高師地区																																																																																								
事業箇所	豊橋市西高師町																																																																																								
事業のあらまし	<p>本地区は、豊橋市の南部に位置し、二級河川梅田川右岸に位置する低平地である。</p> <p>低平地のため、降雨時における地区内の配水は機械排水に依存しており、昭和48年から平成元年にかけて2カ所（2台）の排水機場を整備してきたが、その後の流域開発による流出量の増加や経年変化による排水機能力低下等から、近年では降雨時におけるたん水被害が増加している。</p> <p>このため、老朽化が著しい高師第一、高師排水機場の改修（更新）により新たな高師第一排水機場に統合することにより、湛水被害を軽減・解消させ、農地を保全することにより農業経営の合理化及び民生の安定を図る。</p>																																																																																								
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>農地の湛水被害を防止し、農業経営の安定化を図る。</p> <p>（基準雨量：325 mm/3日、1/20年確率雨量）</p>																																																																																								
事業費	事業費	内訳																																																																																							
	9.9億円	■工事費 8.1億円、■用補費 0.2億円、■その他 1.6億円																																																																																							
事業期間	採択予定年度	平成28年度	着工予定年度	平成29年度	完成予定年度	平成34年度																																																																																			
事業内容	<p>排水機場 1箇所</p> <p>・高師第1排水機場（φ800、φ900 各1台）</p>																																																																																								
II 評価																																																																																									
①事業の必要性	1) 必要性	本地区は降雨時における地区内排水を農業用排水機場に依存しており、混住化の進展に伴う開発による流出量の増加や、建設後40年近く経過して老朽化したことによる排水機場の排水能力の低下などにより、大雨によるたん水被害のおそれが高まっていることから、湛水被害を防止するため、早急に更新を行い地区の排水能力を向上する必要がある。																																																																																							
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>降雨時における排水を農業用排水機場に依存する低平地であり、老朽化した施設を速やかに更新し排水能力を向上する必要があるため。</p>																																																																																						
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td colspan="6">←→</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="6">←→</td> </tr> <tr> <td>・機場工</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> </tr> <tr> <td>・建屋工</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・機械工</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・樋門工</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・撤去工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="5">8.5</td> <td colspan="2">1.4</td> </tr> </tbody> </table>							H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	調査・設計	←→							用地補償		←→						工事		←→						・機場工	←→					←→		・建屋工		←→						・機械工			←→					・樋門工		←→						・撤去工							←→	事業費(億円)		8.5					1.4	
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34																																																																																
工種区分	調査・設計	←→																																																																																							
	用地補償		←→																																																																																						
	工事		←→																																																																																						
	・機場工	←→					←→																																																																																		
	・建屋工		←→																																																																																						
	・機械工			←→																																																																																					
	・樋門工		←→																																																																																						
・撤去工							←→																																																																																		
事業費(億円)		8.5					1.4																																																																																		
2) 地元の合意形成	本地区は土地改良法に基づく申請事業であり、地元の合意形成は図られている。既存施設の老朽化や、近年の局地的な豪雨の頻発などから、早期着手が望まれている。																																																																																								

判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。
	【理由】	事業計画に無理が無く地元の合意形成も図られており、計画の実効性が期待できる。
Ⅲ 対応方針		
事業実施が 妥当である。	事業実施が妥当である。： 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。： 上記以外のもの。	
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<p>■対象（事業完了後 年目）    □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>本事業は想定規模と同等の降雨がなければ、その効果を検証できないため、事業完了後5年以内に想定規模と同等の降雨が発生した場合に効果を検証する。</p>		